





まちづくりの目標

住んで学べる、心のふれあうまちづくり

まちづくりの主な課題

- JR東静岡駅周辺は、本市を代表する拠点景観の形成と戸建住宅とマンション等の都市型住宅の 混在対策が必要です。
- ・大谷、小鹿の市街化調整区域は、新たな開発需要に対応した計画的な土地利用が必要です。
- ・地域北側は、住宅と工場等の混在対策が必要です。
- ・有度山山麓の国吉田、小鹿等は、無秩序な宅地化を防止し、計画的な土地利用が必要です。
- ・ 南北発展軸として機能する(都)下大谷線の整備が必要です。
- ・有度山、久能海岸等の自然環境や久能山東照宮等の歴史的資源の保全と活用が必要です。
- ・中小河川等をまちづくりに活用する必要があります。
- ・既成市街地内の生活道路や身近な公園の整備が必要です。
- ・地域住民が利用しやすい生活拠点商業地の形成が必要です。

現在実施中または今後予定されている重点プロジェクト

東静岡地区新都市拠点の整備

- ・ JR東静岡駅を中心に、高度な都市機能と魅力ある都市空間の創出を推進します。 東名高速道路新IC構想と周辺整備の検討
- ・現ICを補完する新IC(構想)開設の検討を促進するとともに、周辺についても、新IC(構想)に対応する将来の複合開発型新市街地を目指した計画的整備を検討します。

静岡南北道路の整備

- ・南北を結ぶ地域高規格道路の整備を促進します。 有度山総合公園の整備
- ・ 有度山の豊かな自然を活かし、健康と生きがいづくりをテーマとした、レクリエーション活動の 拠点としての整備を推進します。

地域整備の基本方針

東静岡新都市拠点及び周辺地区の整備推進

東静岡地区は、商業・業務機能の集積に加え、文化、国際交流、情報発信等の高度な都市機能を誘導し、駅前広場や駐車場、シンボルロードの整備により、人々が集い交流するまちづくりを目指します。

東静岡地区周辺では、都市化に対応したマンション等の都市型住宅を計画的に誘導し、 また、既存の戸建住宅との調和を図るため、高度地区や地区計画制度等の活用により、快 適な住宅地を目指します。

大谷小鹿地区における複合開発型新市街地の計画的整備

大谷、小鹿の市街化調整区域において、東名高速道路の新IC(構想)の開設を検討するとともに、土地区画整理事業等の計画的な整備により、交通の利便性を活かした新たな産業を誘導し、それらの調和と魅力を創出した複合的な新市街地の形成を検討します。

地域北側における住工複合地の形成

栗原、小鹿等は、住宅と工場等が混在しているため、地区計画制度等の活用により、それらが共存する環境の調和を図ります。

(都)下大谷線の整備

(都)下大谷線は、(都)第二東名自動車道静岡IC(仮称)と東名高速道路新IC(構想)を結ぶ南北軸の骨格道路であるとともに、新都市拠点へのアクセス道路として整備を推進します。

有度山等の自然環境や久能山東照宮等の歴史的資源の保全と利用促進

やすらぎのある緑地景観として有度山や、 あるいは、歴史や文化が薫る景観として久能 山東照宮等を保全します。

また、市民が身近に自然や歴史と親しむレクリエーション空間として有効に活用するため、久能海岸や草薙総合運動公園等を連絡する歩行者自転車道路のネットワーク化を推進します。



久能海岸における歩行者自転車道路のイメージ

吉田川等の水を活かしたまちづくり

吉田川等の河川は、親水機能に配慮しながら水辺空間を形成し、まちづくりに活用を図ります。

土地利用の誘導方針

低密度住宅地

・谷田、池田等は、ゆとりとうるおいのある戸建住宅地に誘導します。

中密度住宅地

・曲金、小鹿等は、マンション等の都市型住宅と戸建住宅が調和した住宅地に誘導します。

商業・業務地

・東静岡地区は、商業・業務施設の集積を図り、土地の高度利用や都市機能の更新を促進 します。

生活拠点商業地

・小鹿通りは、既存の生活利便施設を活かしながら、地域の人が集い、賑わいのある商業 地に誘導します。

工業地

・国吉田、豊田等は、今後も工業施設を中心とした土地利用に誘導します。

住工複合地

・栗原、競輪場周辺等は、住環境と生産環境が調和した土地利用に誘導します。

沿道利用地

・(都)下大谷線や(都)南幹線等の沿道は、自動車利用のための商業・サービス施設を 中心とする個性的で魅力ある土地利用に誘導します。

複合開発型新市街地

・東名高速道路新IC(構想)周辺地区は、交通の利便性を活かした新たな産業を展開す る土地利用に誘導することを検討します。

既存集落地

・西平松や安居、根古屋等は、集落地の住環境を保全しながら、自然環境と調和した土地 利用に誘導します。





_	R Ø
	低密度住宅地
	中密度住宅地
	商業·業務地
	生活拠点商業地
	沿道利用地
	工業地
	流通業務地
	住工複合地
	住宅開発型新市街地(検討地区)
	複合開発型新市街地(検討地区)
	既存集落地
	公園·緑地

交通環境及び道路の整備方針

重点整備の方針

- ・(都)東静岡中央線や(都)東静岡南口駅前通線は、新都心の情景を醸し出すシンボルロードとして整備を推進します。
- ・南北発展軸として機能する(都)下大谷線の早期整備を推進します。
- ・大谷、小鹿の市街化調整区域に、東名高速道路の新ICの開設を検討します。
- ・清水区と連絡する新たな幹線道路として(仮)有度山中腹幹線と、これに連絡する道路 を検討します。
- ・主要な生活道路は、歩行者と車両が安全に通行でき、また、災害時には、消火や救急活動に支障がない道路幅員の確保を目指します。

都市計画道路

複数の機能を有する都市計画道路は、それぞれに示しています。

主要幹線道路

1 中央幹線 2 海岸幹線 3 下大谷線 4 広野大谷線 幹線道路

1 丸子池田線 2 中野小鹿線 3 南幹線 4 広野大谷線 5 東町高松線 その他都市計画道路

国吉田瀬名線 中吉田瀬名線 宮前大谷線 静岡駅豊原町線 国吉田栗原線 草薙駅通線 中之郷谷田線 栗原中央線 県立大学通線 東静岡南口駅前通線 大谷中央線 大谷不動山前線 東静岡南北幹線 東静岡中央線 東静岡南口環状線 中之郷中吉田線

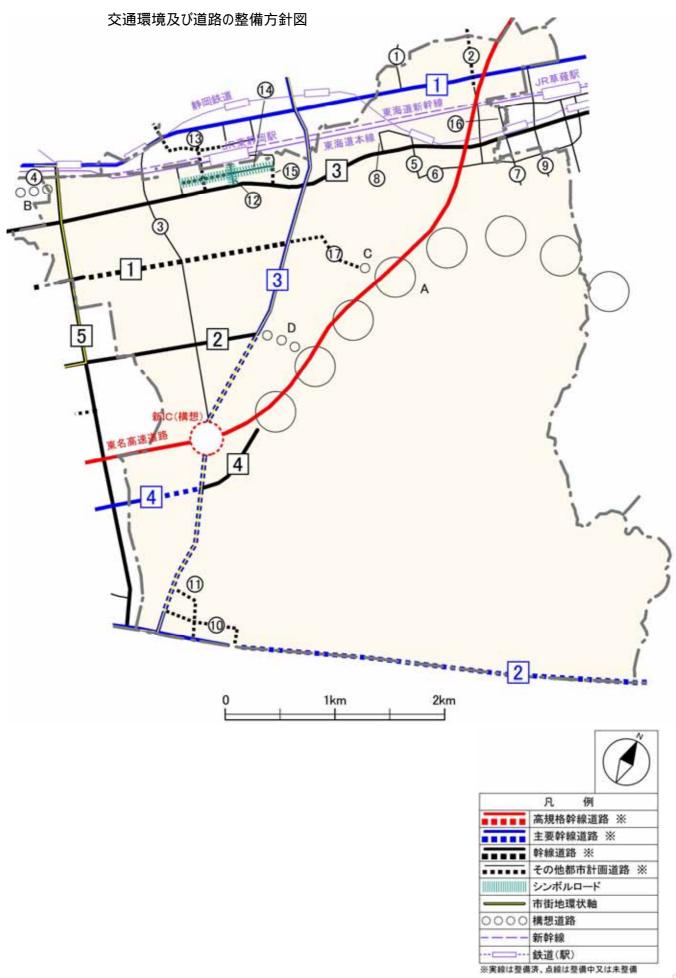
丸子池田線

今後、新たに検討する都市計画道路

- A (仮)有度山中腹幹線
- B (仮)寿町豊原町線
- C (都)丸子池田線を東に延伸
- D (都)中野小鹿線を東に延伸



幹線道路((都)南幹線)



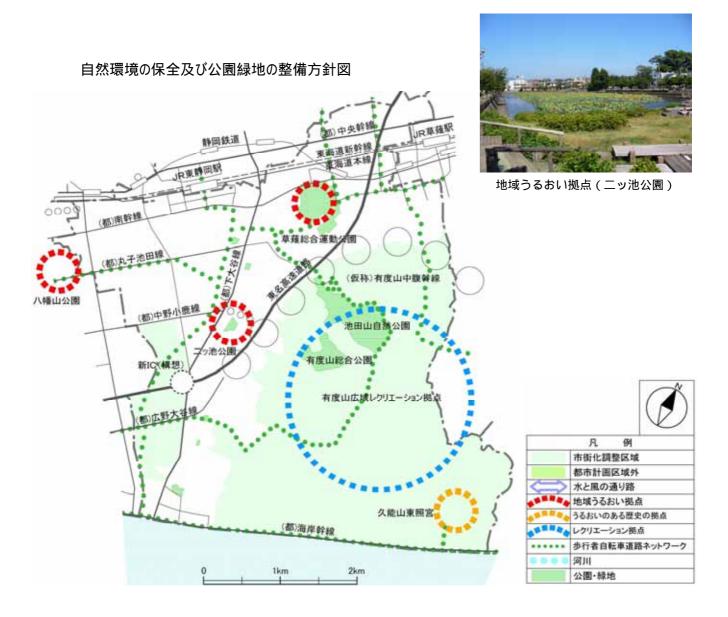
自然環境の保全及び公園緑地の整備方針

重点整備と保全の方針

- ・久能海岸、有度山等の自然環境を保全するとともに、市民が身近に自然や文化と親しむ レクリエーション空間として活用を図ります。
- ・吉田川等の河川は、親水機能に配慮しながら水辺空間を形成し、まちづくりに活用を図ります。
- ・有度山や久能海岸、草薙総合運動公園等を連絡する歩行者自転車道路のネットワーク化 を推進します。

歩行者自転車道路のネットワーク

- ・ 巴川から草薙総合運動公園を経て草薙駅周辺に至るルート
- ・ JR東静岡駅から大谷川放水路や、池田山自然公園、国立静岡大学を経て久能海岸に至るルート
- ・ 有度山から八幡山を経由して安倍川に至るルート
- ・久能山東照宮を経由する海岸線のルート



市街地環境の整備方針

保全型市街地

・ 駿河台団地、洋光台団地等の低密度住宅地は、建築協定や緑化協定の継続、高度地区や地 区計画制度等の活用により、今後も良好な住環境の保全を図ります。

建築物誘導型市街地

- ・池田、谷田等の土地区画整理事業施行済の住宅地は、高度地区や地区計画制度等の活用により建築物等を誘導し、良好な低・中密度住宅地の形成を目指します。
- ・東静岡地区は、再開発等による都市機能の更新や土地の高度利用を促進し、良好な商業・ 業務地の形成を目指します。

誘導型市街地

- ・有度山麓の谷田、池田等は、高度地区や地区計画制度等の活用により、主要生活道路等の 基盤整備を推進しながら、良好な低・中密度住宅地の形成を目指します。
- ・曲金、小鹿等は、高度地区や地区計画制度等の活用により、主要生活道路等の基盤整備を 推進しながら、良好な中密度住宅地の形成を目指します。
- ・ 弥生町、国吉田等は、高度地区や地区計画制度等の活用により、良好な市街地環境に配慮 した工業地の形成を目指します。
- ・栗原、国吉田等は、高度地区や地区計画制度等の活用により、主要生活道路等の基盤整備 を推進しながら、住環境と工場等の生産環境が調和した住工複合地の形成を目指します。

改善型市街地

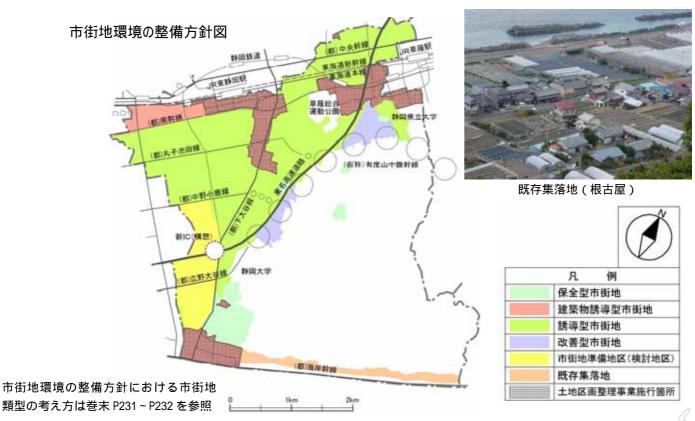
・国吉田や小鹿の道路や公園等が未整備な地区は、計画的なまちづくりにより、良好な低密 度住宅地の形成を目指します。

既存集落地

・西平松や根古屋等の既存集落地は、今後も自然と調和した住環境の保全を図ります。

市街地準備地区

・東名高速道路新IC(構想)周辺の市街化調整区域は、新ICの整備と合わせた土地区画 整理事業等の計画的な整備より、市街化区域への編入を検討します。



地域防災の方針

重点整備の方針

- ・ 延焼遮断帯や避難路として機能する都市計画道路の整備や、電線類の地中化を推進するとともに、沿道の不燃化を促進します。
- ・身近な学校や公園等の一次避難地を整備するとともに、広域避難地として機能する草薙 総合運動公園の整備を促進し、新たな避難地を検討します。
- ・ 延焼の防止や消火活動の円滑化を図るため、主要生活道路の整備や消火設備の充実を進めます。
- ・ 延焼の防止に効果のある中小河川等の空間整備や緑地の保全、宅地の生垣化を促進します。
- ・有度山とその周辺の砂防指定地において、土砂の流出防止対策を促進します。
- ・山地、緑地の持つ保水機能等の保全と土砂災害等の防止を促進します。
- ・久能海岸は、津波、高潮等による侵食の対策を促進します。



地域景観の整備方針

守る景観

- ・久能海岸は水辺景観として、また、有度山等は緑地景観として保全を図ります。
- ・久能山東照宮や有度山山麓寺社は、歴史や文化が薫る景観として保全を図ります。

活かす景観

- ・有度山等は、市街地からの借景として市街地景観に活用を図ります。
- ・有度山等から市街地や富士山を望む良好な景観ポイントの活用を図ります。

育てる景観

- ・ 西平松や根古屋等の既存集落地は、自然と調和し、ふるさとの情景を持つ集落地景観の育成を図ります。
- ・大谷や池田等の低密度住宅地は、生垣化や建物の後退等により、緑豊かなゆとりある景観の育成を図ります。
- ・曲金や小鹿等の中密度住宅地は、戸建住宅と都市型住宅が調和した景観の育成を図ります。
- ・ 国吉田や栗原等の工業地、住工複合地は、敷地内の緑化促進等により、住宅と工場等が調和した 景観の育成を図ります。

創る景観

- ・ 小鹿通りの沿道の生活拠点商業地は、歩行者空間や沿道建築物の修景整備を進め、地域の特性を 活かした魅力ある景観の創出を図ります。
- ・ 市街化調整区域の大谷、小鹿は、土地区画整理事業等の計画的な整備により、各種産業が調和した都市景観を創出することを検討します。
- ・ J R東静岡駅周辺は、国際的な芸術や文化が薫り、賑やかな交流を演出する景観の創出を図ります。
- ・吉田川等は、良好な水辺景観の創出を図ります。
- ・主要な道路において、電線類の地中化や街路樹等の整備により、安全で快適な道路空間の創出を図ります。

めじるしとなる景観

・地域のシンボルとなる建造物等は、市民の誇りを生み出す要素として保全します。

